



仲間を信じ、自分を信じた
熱い夏……

中体連夏の大会

※おわび…日程など諸事情により、すべての種目の写真を掲載することができませんでした。



広川町立
広川中学校

～まこと～

誠

伸びを実感!

令和5年
7月20日号
発行者
校長 中園仁彰

第73回社会を明るくする運動

青少年弁論大会へ出場!

7月9日に、八女文化会館にて第73回社会を明るくする運動「青少年弁論大会」が開催され、八女地区の中・高校生が18名エントリーして、熱弁を振るってくれました。 「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの厚生についてすべての国民が理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本校からは、3年生の内田 陽南子さんが出場し、「誰もが夢を追える社会に」という演題で堂々とした弁論を披露してくれました。内田さんは、社会のあるべき姿、明るい未来への期待について、障がいのある人たちが、ストレスフリーで生活できる社会は、生活するすべての人たちにとって明るく可能性の広がる社会であるということ、また手話の持つ魅力を自分の言葉でわかりやすく主張してくれました。「同情ではなく共感」と語りかける、明瞭で情感豊かなその弁論がふりに、会場の人たちからは、大きな拍手が送られていました。



夏休みを前に「確認」ください!

今年度も、学校から「夏休みの心得」を配付しています。たくさん の注意事項をまとめていますので、「ご家庭でもしっかりと確認いただきたいと思っています。

夏休みは、生徒達にとってはやはり楽しい期間です。リラックスして家族や友達と思い出多い時間を過ごすことは、いいと思います。しかしながら、残念なトラブルや取り返しのできない事件・事故に関わってしまうこともあります。

中でも、SNSなどインターネットを介した犯罪に生徒達が巻き込まれたり、友達とのトラブルで心を痛めたりする事案の発生は特に心配されることです。学校としては、携帯電話やスマートフォンは所持させないこととしておりますが、保護者の判断で所持させられる際には、「ネットトラブル」やサイバー犯罪への対応方法、「利用についてのマナーやルール」などについて、改めて子ども達とご確認いただきますようお願いいたします。

また、例年夏休み期間中は、ともすれば様々な悩み事や不安な気持ちでいっぱいになり、辛い気持ちで日々を過ごす青少年もいます。そこで、福岡県教育委員会をはじめとする公的機関では、青少年やその保護者からの相談窓口を開設していますので紹介します。



専門家による講習会を開催しました!



「ネットトラブル相談窓口」
福岡県青少年育成課
0120(494)100

「子どもホットライン」
南筑後教育事務所
0942(52)4949
保護者の方もOK!

「福岡いのちの電話」
福岡県教育庁義務教育課
092(741)4343